

## 第4回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議概要

- 1 委員会名 安曇野市男女共同参画推進審議会(第2期)
- 2 日 時 平成24年3月16日(金)午後1時30分から午後3時30分
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 第4会議室
- 4 出席者 湯澤委員、内川委員、増田委員、板花委員、小松委員、谷委員、甕委員、尾台委員、滝沢委員、内田委員、浅見委員、山田委員  
(欠席委員)降旗委員、望月委員、松下委員、稲葉委員、宮本委員
- 5 市側出席者 土肥部長、宮田課長、丸山課長補佐、野口主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 報道機関 0社
- 8 会議概要作成年月日 平成24年3月29日

### 会 議 録

#### ◇ 会議の概要

- 1 開会(課長)
- 2 あいさつ(会長)(総務部長)
- 3 協議事項 議長 会長
  - (1) 男女共同参画に関する平成23年度事業実績について
  - (2) 平成24年度重点推進事項と事業計画について
  - (3) その他
- 5 閉会(副会長)

#### 3 協議事項

- (1) 男女共同参画に関する平成23年度事業実績について
- (2) 平成24年度重点推進事項と事業計画について  
(事務局説明)

(会長) 都会で一人暮らしの方が危ないと言われていたが、二人で暮らしていても命をおとす人がいて問題になったりする。地域の中で話し合いが出来なかったということも問題ではないか。その話し合いの中でも、男性の担当だけで考えるのではなく、男女共同参画というところで、みんなで一緒に話し合っていけば違うのではないかと感じた。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

(委員) 区長会の関係で、女性自身の意識の改革ということで、区の役員に対して女性役員の登用について意識啓発に努めたとあるが、去年は女性区長が3名から今年は1名になり、区長会で女性登用の話をしても、地域にかえてみれば、女性自身が意欲的ではない。女性の役員登用を原案で作成しても、女性部に反対される状況なので、ブロック分けして啓蒙活動をするとか、具体的な行動にうつらないと、いくら目標を掲げても絵に描いた餅になってしまう。

(会長) 事務局でお答え願えますか。

(事務局) 区長が女性1名になってしまったということですが、区長や公民館長を決める時に、区長がこういう数字として載るが、区にはいろいろな役員がいると思う。その中にも女性が一人もいないということで、区長を決めるシステムを変えないと、女性区長というのはなかなか出ないだろうし、区の役員の中に一人でも女性が入るようなシステムを作らないと駄目じゃないか。これからどんな方法でやっていけばいいか皆さんと話し合いながら実行して行きたいと考えている。

(委員) 私の区で役員を決める場合は、選考委員として女性が4人入る。そこで女性に対して、例えば副部長はどうかと役職を投げかけるが、女性のほうから猛反対されてしまう。女性はなかなか外へ出たくない、任期2年が終われば私はもう結構ですと退いてしまう。継続性がないから、できるだけコミュニケーションがとれる体制をいかに考えていくかを、みんなで考えていかないと、地域にとってはなかなか難しい。一人でやるわけではなく、出来ない部分は応援していくし、みんなでフォローしていくからと私は言っているが、なかなか難しいのが現状。

(委員) 女性の立場として、例えばお嫁さんなり、家庭のことを代わりにやってくれる、助けてくれる方がいる家庭と違い、自分が全て家庭のことをやらなければならないと、地域の役職をやるということの負担というのは、私も副区長を2年務めたが、かなりハードであった。男女共同参画に対する考え方だと、男性という位置取りと女性という位置取りで、見方は変わってくる。女性の生活形態というものを把握したうえでないと、女性の参画というのは難しい面があるのではないかと。女性がもっと前にという場合は、男性に助けてもらわないと出来ない。そのところは、男女ともにどう意識改革していくか、それが大事ではないか。

(会長) ありがとうございます。他に意見はありますか。

(委員) 私は公募委員ですが、50年ほど前の夫婦共稼ぎは、珍しいという時代を過ごしてきた。当時は、子どもを親に預けて育児を手伝ってもらおうというのは当たり前だったが、女性も経済力がついて自立できる環境になってきている。私も審議会の委員の任期が終わるわけだが、この間に貴重な資料をいただいたり、講演を聞く機会を与えてもらい、自分の血や肉になったと思っている。この2年間の自分の活動や勉強したことを報告することも必要だと思う。

(委員) 20年ほど前は、地域の役は夫の名前で受けて、実質的な活動はできないからその活動は妻がするということが慣例であったと思う。今は、夫は地域の役は活動できないから、自分の名前で役を引き受けますという女性が増えてきた。ということは女性の意識も改革されたし、男性の意識も改革されているということだと思う。明日すぐ変わるということは無理でも、もう少し長い目で見ていったらいいのではないかと。

(会長) 24年度の男女共同参画推進のテーマを「見方を変えて」と「固定観念からぬけだして」ということに注目して、今までのテーマに比べぐんと変わった気がした。区長選出について、実際にはなぜ女性登用が進まないのかというと、自治会長を選ぶ場合は女性登用を積極的にということは承知している、いざ自分の地区で自治会長を選出する時には、戸主単位の今までのやり方で進んで行ってしまい、女性の名前は全くでてこない。自治会長や公民館長を選ぶ時に、地域の課題として話し合える場がないといけないと思う。そして自分自身も変わっていかなければならないと、私も感じた。私達がいろいろな役をやっていくのに、一番先に誰の理解

と協力が必要かという、私にとっては夫。助け合いながら自分達が住んでいる地域を変えていこうという意識になっていくためにはどんな手だてをしていけばいいのか、その辺のやり方が難しい。松本市で女性が自治会長をやったきっかけが、自治会長に選出された男性が病気で、代わりに副会長がその職に就いたがやめてしまった。女性が務められたのは、公民館などで一緒に勉強してきた仲間の女性たちがバックアップしてくれて、男性たちも、男性だけではどうにもならないという中で無言の認め合いがあり、そんな中ではじまりうまくいった。とにかく自分が変わらなければ相手も変わらない、なんとか変えていくことをしなければということ、来年度のテーマの「固定観念からぬけだして」ということが出てきた。みなさん講座や講演会などには出てきてくれはするが、いい話をきけて本当によかったと言って、そこで終わってしまう。やはりいい話を聞いたら、次に自分たちが何かできることはないかと踏み出してもらうきっかけをつくるのが大切だと思う。

(委員) 地区で男女共同参画をテーマとして人権の講習会をやり、松本の公民館長を講師に迎えた。女性で館長を引き受けた経緯などを話してもらい、地元の男女共同参画コミュニケーターにも来てもらったが、そういう機会づくりも大切。以前は環境委員等を世帯主の名前で決めていたが、出てくるのがほとんど女性なので、実状にあわせ去年から女性の名前で決めるよう切り替えた。

(委員) 意識改革の話があったが、家庭・地域・社会など広範囲になる。公民館の役員でも女性が役員を務められる環境づくり・土壌づくりが大切だと思う。会計ならできるとお願いしたとき、体育部のユニホームや公民館の備品の話になったら、対応しなければなくなる。そういう経験をして工夫するようになる。大変なところはあがるが、地域づくりが進むと思う。

(委員) 区長とか公民館長とか代表級の女性は少ないと思うが、その下の役員には女性が参加していると思う。家庭の家事体制、炊事洗濯は女性がほとんどやっていると思う。そのシステムを変えていかないといけない。公民館には館長以外に副館長、主事など役員が複数いるが、強制的にそのうち何人かを女性にする。地域によっては難しいと思うが、家庭環境を整え、トップではなくても、役員に女性を登用する必要がある。

(委員) 社会進出の機会に出会ったら、踏ん張るという様な意識で公民館長をやっている。家の中を見ると、主人にやってもらってもいいかなと思うけど家庭内のことは最大限やっている。そういう関係の中でお互いに尊重し合って、葛藤がありながら主人も協力してくれるようになった。女性が外に出て働くのは大変だけれど、いろんな社会発見することによって、男女がお互いに認め合い助け合いが出てきて、社会が変わっていくと考えている。

(委員) どういう状態になったら男女共同参画になったと感じるのか、どういう姿になったら満足するのか。尺度がないので進み具合が分からず、やる事が分からないので、なかなか進まないような感じがする。

(会長) 女性の社会参加は進んでいる。これからは男の人だけですべてをやっていくのは無理な人口となっていく。男の人が決めたことに参加するのではなく、物事を決める時から参画して、決めたことには女の人も責任をもつことが大事なこととして基本理念にも載っている。決める時から参画して責任を負う。参加と参画の違いをそのようにとらえている。

(委員) 区のことでも男性目線ですべてが進んでいる中で、女性の目線も取り入れながら行事を決めていく。男性の一方的な流れではなく、女性もやりやすいように決めていく、その辺が

意識改革だと思う。

(委員) 区の行事などでは男性の流れで行くことが多かった、そこに女性の役員が入ってもなかなか意見を言わないことが多い。女性が出やすく意見を言えるような状況になれば、参画ということになると思う。

(会長) 長野県は農業委員会の女性は全国トップで、定年で退職して農業委員を名誉職としてやる男性が多い時代もあったが、もう少し女性の出る場ということで実際に農業を行っている女性が課題を見つけて農業の現場を変えていくと取組んだ。役割を任されてやっていけば自然と育っていくと思う。男性だけでは担いきれない問題も多くなっている地域の中で、女性も地域を良くしようと一緒になってやっていけば一番いいと思う。

(委員) 達成するための計画と予算を作らないと到達できない。

(会長) 審議会では感じたことを市に提言したりお力添えをいただいて進めていきたい。

(委員) それぞれの事業をやってみたら、成果があったもの課題が残ったものがある。実績を見せていただいてそんな感じがした。

(委員) 他の委員会でも、任期が終わればそれで終わってしまう。2年間で勉強したことや活動したことを検証する必要があると思う。自分が関心を持って勉強したことをまとめることができず終わってしまったのは寂しい気がする。

(会長) 食育や子育て支援のこともそれぞれの課で熱心に目標に向けて取り組んでいただいたものをまとめてあるわけだが、何かの会をやったら何人来て普及できたとかは簡単だけれど、自治会のようなここで話し合っているようなことを実際に向けていくというのは難しい。

(委員) 区の役員をやっているが、私のところでは女性は三役にはならないという取り決めがある。今の慣習でやれば男女関係なく区長、副区長をやる人はいなくなる。企業や官公庁では法律で目標を定めれば進む。会社関係では、環境 ISO というのがあったが、あれは法律ではなかったけど、大会社が取り入れて取引のある会社に広がった。男女参画もそういう風にやればよいが、世界では特にヨーロッパ・アメリカではほとんど終わっている。アジアではそういう風潮にならないだろうから、法律で数字を決め目標をもってやらないといけない。会社では課長位までは共稼ぎでもできると思うが、部長以上となると共稼ぎは不利、奥さんがそうなったら主夫になるしかない。男女どちらがそうなるかは別として、どちらかがサポートする必要がある。女性の登用は法律で数字を決めないで苦勞するばかりで達成感がないし、みんな分かっていると思うが男女が一緒になって頑張らないと日本が伸びない。

(会長) 会社のことで中堅の人が働きながら地域のこともかかわらなければならないときにワークライフバランスの問題とかが潜んでいる。

(委員) 会社の正社員が地域の活動に参加できるかといえば、仕事が厳しいからできないと思う。だから奥さんが代わりに入る。それを変えるには会社の中の仕組みを強制的に変え、お互いさまというようにすればカバーできる。

(委員) 主人と商売をしているが、男女共同参画みたいなもので、家事も手伝ってくれるし協力してくれる。

(委員) 男女共同参画の根本は家庭の家事の問題だと思う。女性が家事から解き放たれると、地域の活動に出るようになると思う。

(会長) 女性でも家事をやらない方が楽だし、やるべきこと・やること・手を抜いてもよいこ

とを分けて考えれば、肩の荷が下りて楽になる。男女共同参画の活動も目標を決めてやればよいというだけでなく、お互いに力を寄せ合って一緒に考えていくことが大事だと思う。

(委員) 家事の価値、外で働く価値のとらえ方も大事だと思う。女性の家事の価値がまだまだ違うかなあと言う感覚もある。

(会長) 3.11の震災後、世の中の風が変わって、生き方を考え直さなければいけないようになってきた。

(委員) 前に比べると女性も社会進出してきている。その女性を周りの方たちがみんなで支えるのが大事で、世の中が変わる過渡期だと思うのでその女性もひと踏ん張りする。家事もお互いに認め合い支え合えば克服できていく、それが地域づくりにつながっていく。支え合い尊重し合うことが定着してくればいいと思う。

(会長) 地域の中ではみんなで支え合わなければいけないときに来ている。市の計画が進んで安曇野市が住みよくなればよいと思う。生活者の根っここのところまで、この考え方が浸透するようにご協力をお願いしたい。23年度の実績と24年度の計画についてご質問ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

(3) その他

(事務局説明)

## 5 閉会

(副会長) 貴重なご意見ご提言をいただきありがとうございました。女性の参画が進んできたとはいえ、男女平等の基本的な人権を考えますとまだ不十分だと思います。それぞれの立場で男女共同参画が進みますようご協力をお願いします。これで審議会を閉じたいと思います。気をつけてお帰りください。

(事務局) ありがとうございました。

閉会 午後3時30分